

令和8年度 丸亀市図書館協議会 第1回会議 会議録

1. 日 時 令和8年8月3日（月）午前9時55分～11時10分

2. 場 所 丸亀市立中央図書館1階会議室

3. 出席委員（五十音順）

安 藤 智 子
井 下 由 美
亀 山 京 子
古 村 博 子
詫 間 裕 一
中 俣 保 志
真 鍋 真 紀
山 崎 洋 子

4. 欠席委員

なし

5. 事務局

協働推進部長	田 中 壽 紀
図書館 館 長	大 西 良 明
次 長	藤 本 仁 美
担当長	尾 崎 里 美
主 査	関 野 真 樹

6. 傍 聴 者 1名

7. 開 会

- ・当該会議録について、市ホームページに掲載する旨を告知

8. 会議の成立

- ・過半数委員の出席により、会議成立

9. 部長あいさつ

暑一中、第 1 回丸亀市図書館協議会にご出席いただきお礼申し上げます。現在、美術館・図書館の長寿命化工事に着手している。美術館は既に休館し、図書館は9月1日から2ヶ月間休館し、改修工事に取りかかることとしている。工事に伴う対応や、昨年度の事業報告、今年度の事業計画について委員の皆様方にご審議を賜りたいと思っている。どうぞよろしくお願いしたい。

10. 委員自己紹介

11. 事務局紹介

12. 議 事・質 疑 等

(1) 令和7年度事業報告及び令和8年度事業計画について

- ・事務局 「令和8年度 図書館要覧」に沿って説明
- ・委員 昨年度、ほんのもり号のイベントに、ボランティア団体「図書館うさぎ」が参加したが、図書館要覧に記載がないのはどうしてか。
また、毎年8月に飯山図書館で手作り教室を実施しているが、その予定も記載されていない。
学校回送について、小学校は120件以上利用があるが、中学校は1件しか利用がない。中学校がもっと回送を利用するよう促すことはできるか。
- ・事務局 手作り教室については、次回から、実施する場合は確認し要覧に掲載する。
ほんのもり号のイベントについては、県の事業のため要覧に掲載しなかったが、県がほんのもり号のイベントを11月30日に実施するにあたり、丸亀港で地域のボランティア三団体の方々にご協力いただき、参加した子どもたちに読み聞かせを行った。「図書館うさぎ」はワークショップにも協力いただいた。移動図書館車も参加し、300名位の方々に本に親しんでもらうことができた。
- ・委員 ほんのもり号のイベントで、「図書館うさぎ」の手作り教室は約200名の参加者があった。
- ・会長 中学校の学校回送の利用促進についてはどうか。
- ・事務局 毎年、学校司書の会で学校回送の案内をしているが、中学校より小学校からの問い合わせが多い状況である。
- ・委員 昨年度もこの会議でいろいろなご意見を賜ったことを受け、丸亀市中学校教育研究会の図書館部会の部会長の先生に、この会議の内容を紹介しながら、中学校においても読書の推進に努めてもらえるよう今年度お願いしたところである。結果について注目していきたいと思っている。
- ・委員 中学校の学校回送について、11月に1点だけということで、何があったのか逆に興味をひかれた。

- ・事務局 「図書館うさぎ」の手作り教室について、広報で間違った情報を掲載してしまい、大変申し訳なかった。お詫びを申し上げる。綾歌・飯山図書館は委託先も変わったが、ボランティアの方々との繋がりと同じように続けていく予定なので、もし委託先との行き違いなどがあった場合は中央図書館の方にお伝えいただきたい。今回の手作り教室の件については、ポスターの掲示やフェイスブックなどで今一度周知したいと思う。
- ・委 員 館長が変わられたので改めてお聞きしたい。図書館協議会と子ども読書活動推進協議会の差異がわかりづらい。

また、要覧にもっと一般の利用者への課題や取組についての記載が必要ではないか。児童や学生への課題や取組については十分理解できるし、ボランティアの方々の協力も得てとても充実している。今までの積み重ねもあるのはよくわかる。この会の中で一般の利用者に対する課題や取組の内容をもっと協議すべきではないか。

8月号の広報で図書館を取り上げてもらい一端が伺えたが、これからの図書館のあり方、市民にとってどういう図書館を目指すのか館長にお考えを聞いてみたい。また、電子図書館は今年度具体的にはどんな取組をしていくのかも伺いたい。
- ・事務局 一般のユーザーに対しての課題や取組が要覧に出てきていないというご意見があったと思うが、例えば、健康やビジネス支援コーナーなどいわゆる課題解決型の図書の展示をして一般の方の利用に供している。一般の方やご高齢の方の図書館の利用を促進するためには様々な課題があると思うが、この協議会で各委員さんからご意見をご提案いただき、事業を展開していくことも当然あってしかるべきだと思う。ご提案をいただけたらありがたいと思う。

今後の図書館の運営については、中央図書館は駅近で立地を活かした利点があるというご意見をいただく。図書館の運営について、図書館の指定管理が各地で広まっていく中、中央図書館を直営でやっていく意義は大きいと思う。図書館は市民の情報の拠点であり、情報発信の場である。どなたでもいつでも利用でできる居場所であり、地域に寄り添った公共空間であり続けるために、今後も市の様々な施策を紹介するなど市役所の各部署と連携しながら、公共図書館としての役割を果たしていきたいと考えている。電子図書館については担当から説明する。
- ・事務局 電子図書館については、中央図書館が9月、10月に休館になることから、電子図書館の利用促進のため電子図書を多めに購入しようと考えている。

また、独自のものとして「ふるさと丸亀」のコーナーは資料館等で作成した郷土資料のパンフレットなどを電子化して掲載し、パスワードなしで、市外の方でも見られるようにしている。前回、委員から、小学校では快天山古墳や丸亀城に遠足に行くというお話をお伺いし、事前学習のために快天山古墳の資料などを追加で掲載した。今年度は、市が以前発行した「郷土の歴史を彩った人々」を読み上げ機能付きでアップする予定としている。

電子図書館は、1冊につき1人しか借りられないが、読み放題は学校でも使える

よう何人でも同時に読めるというサービスになっているので、授業で活用していただけたらと考えている。授業の内容に即した電子書籍のモデルはまだできていない状況なので、学校司書の先生と話し合いを進め、利用できる方法を探っていきたいと思っている。小学校によっては、空き時間や昼休み、雨の日などに電子図書館を利用されているところもあるとお伺いしている。

- ・ 委 員 先ほどのご意見に対する補足になるが、図書館協議会は図書館法にある館長の諮問機関で、市民参画の場にもなる。委員側からすると、市民参画の場であるが、行政組織としての図書館が市民に対して何かビジョンを持ちそれを市民に伝える場ではないかと理解している。

子ども読書活動推進協議会は、2001年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」ができて、それに基づき制定された。図書館協議会の構成メンバーと一部重なるところもあるが自治体によりまちまちである。

図書館運営に何かビジョンが必要ではないかということについては、最近の図書館の全国的な動向でも、重要視されるようになってきた。岐阜市立中央図書館は、吉成元館長がパブリックリレーション、つまり公のものと関係を作っていくということ、イベントや実践を重ねて、市民に開かれている図書館像を示し全国的に有名になった。中学生と一緒に読書活動をして、それをコミュニティラジオで放送するなどユニークな取組を行っている。このような手法はどの自治体でもできるとは限らないので、広報を利用したり、スローガンのものと呼びかけることでも効果があると思う。

東京の日野市では、1965年に図書館官舎がないときに、移動図書館車を運行し、市民のための図書館サービスを開始した。当時、日野市が新興住宅都市で、市のイメージを高めるために実現したことだと思う。これは、図書館の重要性をアピールできた事例だと思う。

- ・ 委 員 図書館は危機感を持って運営を行わなければならない大変な時期だと思う。経済的な問題があったときに一番に予算を切られやすいので、図書館の存在意義をもっと発信していかないといけないと思う。

- ・ 委 員 その通りだと思う。日本図書館協会という団体があり、日本の図書館の動向をベースにしている団体で、図書館予算の目標を自治体の経常予算の1%と示しており、ひとつの目安としている。達成しているのは、現在東京ディズニーランドのある浦安市ぐらい。そのような状況の中、丸亀市の図書館の予算は奮闘しているのではないかと感じる。丸亀市民は、現在恵まれている状況ではあるが、今後予算が切られていく状況も想定されるので、何らかのパブリックリレーションは今後の課題とされてもいいのではと思う。

別の問題にはなるが、新聞等のマイクロフィルムの保存状態について、今まで適切に保存をされてきていると思う。しかし、マイクロフィルム資料は劣化が起りやすい資料で、なおかつ加水分解を起こし酢酸臭が出るなど扱いに苦慮されている状況ではないか。さらにマイクロフィルムリーダーが生産中止になっていく

状況の中、提案にはなるが、マイクロフィルムの資料を電子化したらどうかと思う。予算や人手が必要になり、著作権の問題もあるが、古いものはパブリックドメインという権利が切れたものとして扱えることもある。丸亀市自身が発行した資料や郷土資料として寄託された資料があると思う。デジタル化の費用の助成についても検討したらどうかと思う。

- ・ 会 長 マイクロフィルムの電子化についての方向性についてはいかがか。
- ・ 事務局 マイクロフィルムはビネガーシンドローム状態で、特に利用の多い四国新聞のマイクロフィルムは傷みがあり、利用者に提供できないものも多い状況である。四国新聞のデジタル化は、著作権の許可が必要なため、県内全図書館の要望として四国新聞社に毎年伝えている。特に、過去の新聞を閲覧できる電子化については難しい状況となっている。その他の資料の電子化については著作権上難しい資料もあるが、できるものがあれば検討していきたい。
- ・ 委 員 実はこの図書館協議会の資料もデジタル化できるので、閲覧できなくても保存するだけでも意義があると思う。
- ・ 委 員 職員の配置について、2年間で中央図書館において司書の数が減っている。飯山図書館に関しては司書の数が増えている。一般市民が図書に関する専門的なサービスを受けることが基本的に大事ではないかと思う。司書を増やして欲しい。また、予算について、子どもの読書活動推進事業費において、児童図書費が前年と比べて100万円ぐらい減少している。絵本や児童書の貸出数、利用数というのが、大きな割合を占めているので、将来的に安定した予算を保つことが、本を読む子どもを育てることに繋がっていくのではないかと思う。
- ・ 事務局 図書館の予算の成り立ちとして、必要な経費が増加したからといって、市全体の予算の中で図書館費を増やすことは難しく、図書費の中で調整しているというのが現状である。今年度は9月、10月の休館の際に電子図書館の利用を促進するため、図書費の一部を電子図書館の資料のコンテンツ料に移している。休館中の電子図書館の利用についてはチラシを配布して周知しているところである。司書の数については司書の辞職や人事異動の関係で流動的なものになっている。
- ・ 委 員 やはり図書館には専門的な知識を持った司書は必要だと思うので、よろしくお願いいたします。
予算について図書館資料費の図書費と、子ども読書活動推進事業費の児童図書費は別なのか。
- ・ 事務局 資料費の図書費が大人向けの図書費、子ども読書活動推進の図書費が子ども向けの図書費ということになっている。
- ・ 委 員 電子書籍コンテンツ使用料というのは何か？
- ・ 事務局 電子書籍の資料を利用する使用料である。購入する場合、1点が3,000円から1万円程度のものもある。
- ・ 委 員 コンテンツ料が上がると図書費が下がるとお伺いしたが、そうなのか。
- ・ 事務局 コンテンツ料を増やしたため、児童図書費、一般図書費両方とも調整のために減

額した。

・会 長 その他で何かあるか。

・委 員 小学校では、全児童が昨年度から I D とパスワードを割り振っていただき、子どもたち 1 人 1 台タブレットで電子図書館の閲覧等ができるようになった。タブレットの使用について先生によって温度差がある状況もあり、電子図書館の利用が進んでいなく申し訳ないと思っている。調べ学習等で集団貸出は、本校も年に数回利用していて大変助かっている。集団貸出でよく利用する本を電子図書館で購入していただくと助かる。ご検討をお願いしたい。

・委 員 電子図書館の利用について、もう少し増やせたら良いと思う。自分自身もまた利用したいと思う。読み放題だったら何人でも読めるというので、子どもたちも家で読めるし、タブレットがある家庭も多いと思うので、今後利用が増えるのではないかと感じた。

・委 員 登録利用者数の年代別については 30 代～50 代が多いということで安心している。つまり、現役世代が登録をしている図書館ということになる。若い世代を増やすのはもちろんであるが、ここがスタート地点という意味では良いことだと思う。一般の人にもっと多く来てもらうことはできないか。これは図書館業界の用語でアウトリーチという。図書館に来ない人にどうやってリーチしようか。このアウトリーチという観点を、スローガンのようにやるか、実践で示すか、実践は取り組んでおられるので、もっと宣伝に力を入れたらどうか。宣伝には人的な負担もあると思うので検討いただければと思う。

絵本や児童書は、現在の利用率ベースでいうと約 24% で、これはかなりの稼働と見ていいと思う。他は一桁台で、唯一一桁でないのが文学。これは 9 類問題とって、図書館の棚で大きな割合を占めるため、どこの図書館でも問題になっている。所蔵の分類別を見ると、文学と他の分類のものの桁が違う。文学利用者が 30% もいて、この図書館の稼働の中で一番動いているという見方もできる。ビジネスとしての出版も影響していて、自然科学など理科系のものが 3 万冊しか蔵書がなく少ないが、そもそも出版数がそんなに多い分野でもない。このあたりは図書館の方々が出版の状況を見つつ、また利用状況を見ながら、充填しているところである。

図書館は様々な実践を積み上げておられるので、今後パブリックリレーションを念頭において、図書館運営に活かしていけたらどうかと感じた。

(2) その他

特になし

13. 閉会

14. 事務連絡

次回は令和9年度の図書館の取組などについてご審議をお願いしたい。来年以降に開催する予定なので日程が決まったらご連絡する。よろしくお願いいたします。